

「豊かな社会」の建設について



熊本短期大学
教授
藤野 隆一

新しい「熊本基本構想」では、生活優先の「豊かな社会」の建設がうたわれている。

本号に掲載の八代郡泉村草西村長の建設計画は豊かな村建設計画の一つのサンプルとすることができよう。わたしは一般的な問題とすることで述べさせていただきます。

一体、生活優先の豊かな社会とはどのような社会をいうのであろうか。まず、社会の方からいえば、われわれは共同生活を営んでいるのだが、そこには共同生活が営まれている一定の拡りがあるわけで、それを地域社会として考えなければならぬということである。

次に「豊かな生活」というのはどのようなものであろうか。生活するものにとって豊かということはGNPで表現されるようなものではなくて、人間の生き方に係る問題である。それを生活優先とい

うことから考えると、まず第一に、われわれ人間の生命を維持し生存しうること。たとえば、天草に大災害があったが、あのような自然災害にいたり、自然破壊による自然災害の危険にさらされていないこと。公害の問題で不安におのくようなこともない。また、交通事故にあう心配もしないで済むようでないならばならない。命にかかわる問題は、さらに、環境衛生の整備や身体具合が悪いときにはいつでも診療を受けることができるように医療条件が確保されていなければならない。無医村の増加は、医療体系の問題とともに重要な問題である。

第二には、ただ生きるというのではなく、豊かにより効率的に生計が営まれるのでなければならない。それは生産、消費の両面にわたって効率的で豊かでなければならない。

われわれは収入や所得の高いことを望むし安定していることを願う。農業界といわれる熊本県では、農民にとって農業の安定、発展は切実な問題である。また、収入の確保のための出稼ぎが、出稼ぎ者の、また家に残ったものの身心を磨滅したり、家族内の問題を生ぜしめるようでは、決して豊かとはいえない。要するに、働きたいのある生産の場を確立する問題である。また、消費生活の面においても、生活用品が日常容易に購入できる

よう、効率よく利用できる購買の場が地域社会に開かれていなければならない。

第三に、生活優先ということからすれば、現在、豊かな生活をしているというだけでなく、「人生」や「生涯」を豊かに過ごせるということが含まれていなければならない。したがって、コミュニティの次元でみてみれば、どの年齢階層のものにとっても、そこが安住の場、憩いの場であるとともに生活の充実感もたれるようなところでなければならぬ。

生きがいを感じられるのは、いろいろの人間関係をもち、社会に参加し、そして自分が社会に貢献しているという意識によってである。青年には故郷の魅力を感じさせ、老人には生きがいをもたせるようなコミュニティでなければならぬ。コミュニティで生活するものにとって学校や氏神は精神的な拠り所となっている。さらに、そこにある伝統的な文化的遺産を正しく継承し発展させることが人間の生活を充実させるのである。

このように考えてくると、豊かな地域社会（コミュニティ）というのは、人間が「生きること」、「より豊かに生きること」、「人間的に生き続けること」のすべてにわたって、生活福祉が貫徹しているベース・キャンプだということができよう。

ところで、このような「豊かな社会」

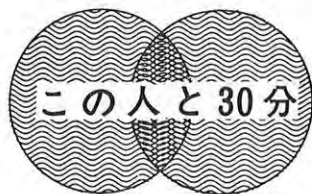
建設の基礎条件は生活環境の整備ということである。最後として、生活環境についての考え方についてふれておこう。

まず第一に言えることは、生活環境は人間生活との「かかわりあい」の状態から意味づけられなければならないということである。

たとえば、国体の際に作られた立派な県営の競技場であっても、それが有名選手たちだけに使われるものであって、地元住民が日常的に気楽に使用できるものでなければ、それは住民にとっては社会体育施設でもなければ、生活環境でもないということである。要は、住民の生活行動の側から性格づけて、計画的総合的に改造していく発想が必要である。

第二には、人間と生活環境とのかわりあいは、生活福祉の維持、向上という点から、地域住民にとって、プラスに作用するかマイナスに作用するかの方向性を見定めなければならない。観光施設が作られても、観光客の捨てた空き缶や瓶拾いをさせられるだけでは、地元住民にとっては何のための観光施設かわからないからである。

『県基本構想』は「住民との対話」をいっているが、日常的居住者でなければ気づかない問題があるので、地元住民側からの生活環境の現状に対する総点検をおこない、行政機関は適切に弁別し、処理していかねばならないだろう。



このコーナーは県出身者で各界のトップとして活躍しておられる方々を紹介するとともに、県政への提言などをお聞きするものです。

誠実に生きる

弁護士

高野 弦 雄

阿佐谷駅近く、アーケード商店街の裏通り、一歩足を踏み入ると、「おや」と思う程に閑静なたたずまいがあった。そこが高野さんの住い。高野さんは高齢にもかかわらず、軽度の難聴のほか、いたってお元気。

たんたんとした話しぶりは「弁護士会の師表」とまで言われた法曹界の長老にふさわしい。人間は誠実さが大切だと強調。

明治二十一年、熊本市妙体寺生れ、八十六歳。碩台小、熊中、五高を経て大正四年東大法学部直ちに法曹界に入る。役職を嫌い固辞していたが、国家公安委員は十年の永きに渡り引受け、警察の民主化に貢献した。

頑固なことでも有名だが、大変な世話好きで、県出身学生の指導、在京県人の面倒もよくみるという。現在肥後奨学会理事。

手がけた事件として、帝人贈収賄事件、神兵隊事件、極東国際裁判などがあ

る。四十九年熊本県近代文化功労者として表彰される

現住所 東京都杉並区阿佐谷

一〇三二一五

おいたち

私は熊本市妙体寺生まれです。高等学校を出るまでそこにおりました。尋常小学校は、藤崎八幡宮の近くの碩台小学校です。高等小学校は今の手取本町、昔は藪の内と言っていましたね。そこにありましてね、そうそう、熊本中学校も、すぐ向い側にありました。熊本中学は私が入学して、すぐ現在地の大江に移転しましたね、教材の標本なんかを運んだのをよくおぼえていますよ。

小さい頃の思い出

私は小さい頃から胃弱でしてね、いつも黄色い顔をしていて、唾ばかり、ベツベツと吐いていましたよ。せいぜい五十歳までの寿命とあきらめていました。東京に出てゆく時も、どこの病院がいいかと聞いて笑われたことがありますよ。

それでも碩台小の頃、隣の壺川小とよく喧嘩をやりました。私が碩台小の鼻引でね、両校は犬猿の仲でしたよ。それが高等小学校では一諸でね。アッハハハ、熊本は昔、市（いち）が立っていました、今でもありますが、市でよく喧嘩したものです。

市で思い出すのが「ねんがら」という遊びですが、もうやっていないでしょうね。小学校の同級生に肥後象がんの米光太

